

平成 25 年 2 月 28 日

事 業 主 様

関西文紙情報産業健康保険組合
理事長 松本 武久
(公印省略)

平成 25 年度 保険料率について (お知らせ)

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、健康保険組合の事業運営につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、近年、全国の健康保険組合の財政状況は、景気の低迷による保険料収入の減少や、平成 20 年度から実施された高齢者医療制度に対する納付金・支援金の過重な負担により、急速に悪化しています。平成 24 年度から 26 年度には、約 700 万人の団塊の世代が前期高齢者に移行することで、前期高齢者にかかる医療費はさらに増大し、それに対するわれわれ健康保険組合の納付金も大幅増となっており、現行の高齢者医療制度の構造的な歪みが組合財政を破綻に追い込んでいることとなります。

昨年 8 月に「社会保障と税の一体改革関連法」が成立し、今後の医療保険制度改革については「社会保障制度改革国民会議」の議論に委ねられますが、制度改革が実施されるまで健康保険組合は現行の枠組みの中で自助努力により維持せざるを得ない状況です。

今般、平成 25 年度収支予算策定に当り、厚労省が示した当組合が支払うべき高齢者医療制度への納付金・支援金は、前年度より 2 億 7,372 万円(7.3%)増の 40 億 3,938 万円(保険料収入の 50.8%)と大きく増加しています。経常収支では約 6 億 3,000 万円の赤字と厳しい財政運営が強いられ、本来であれば保険料率の引き上げも検討せざるを得ない状況にありますが、先日の報道にありましたように、協会けんぽは平成 25 年度の保険料率について、22 年度から 4 年連続となる料率改定は行わないということが決定しました。当組合では、平成 22 年度以降 2 度の保険料率の改定(協会けんぽと同様の 1.8%の料率改定)を行っていることから、去る 2 月 26 日開催の「組合会」において平成 25 年度予算案について審議しました結果、準備金を約 6 億円取り崩すことにより、平成 25 年度は保険料率の改定は行わないことに決定しましたのでお知らせいたします。

事業主・加入員のみなさまには、現下の厳しい状況をご理解賜り、より一層のご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

記

	現 行	平成 25 年度
健康保険料率	9.80%	変更なし
介護保険料率	1.54%	

以上